

令和7年度
福祉に関するアンケート調査
自由意見 まとめ（事業所用）

回答の内容

- ✓ 誤字・脱字がある場合には、訂正の上掲載しています。
- ✓ 読みやすくするため、回答内容の意味が変わらない程度に修正の上掲載しています。
- ✓ 個人を中傷するものや個人情報を含むもの等の掲載に適さないものは、掲載していません。
- ✓ 制度の理解に誤りがあると思われる回答であっても、そのまま掲載しています。

No.	内 容
1	就労移行支援事業者への適切な就労実績調査（6か月だけ働き帰ってきていいと就職させる業者が多い）／処遇改善加算の基本報酬上乘せ（人材確保の安定を図る）／障害者福祉法に準じない就労継続支援B型事業所が多い。申請、実地指導で適切に処理すべき
2	○医療的ケアを必要としていない事業所では看護師の配置が必須は納得できない。普通の支援員の募集でもなかなか確保できないのに看護師という特別な資格を持ったものを確保するのがどんなに大変か理解して欲しい。／○支援員よりも看護師への給与を多く支払わなければならないにも関わらず入職率も低く、やめられたら困るという理由で看護師の言いなりになってしまう部分もあることを理解して欲しい。／○嘱託医制度も、必要な受診は適切に行えるし（突発的な怪我や発作等）普段の健康管理は各利用者に主治医がいるので、必須は納得できない。（病院に足元を見られているので、要求に逆らえない事業所だってあります）
3	説明文書の文脈を誰が見ても解りやすい文言にして欲しい
4	問1のサービスの種類に不足がある（代筆・代読支援事業、就労支援特別事業）
5	訓練等給付費があくまで利用者の人数と利用日数の中で決まってしまうものであることから、職員の給与には自ずと限界が生じてしまう。当法人は職員の定着率が高く勤続年数の多い優秀な人材が多数であるが、ベースアップを続けて行くと原資が足りなくなる恐れがある。処遇改善加算等で手当されたとしても、この構造的な問題は解決されない。
6	10代から60代までの就労支援を行っています。個々の状態を把握、職員間で共有し利用者にどう対応しどう道筋をつけてゆくか、だけで日々がいっぱいになってしまう。Bのままで（一般社会のルールには適合できない人がほとんどなので）利用者の収入をアップさせたい。そこを執行してゆくの自分たちの仕事ですが、道社協の主催するマルシェ等の販売機会は札幌の事業所しか出席できない（交通費宿泊費人材派遣は無理）、函館市の選定したマルシェ等の委託業者さんは相方さんとは不協和音を感じます。独自に企画出てくるかとちょっと期待したけれど今年度は正直はずれでした。全国の支店網から販売につなげてもらえるとか、函館のインバウンドの情報からどこそこのホテル売店に置いてもらえますよ、とかあってもよさそうなのに。委託料だけ企業に持っていかれて障害者側に何のメリットもない、で終わらないように願っています。
7	福祉サービスに函館ルールが存在しています札幌や他の市町村に比べて閉鎖的で傲慢な行政と思います。大きな課題にしていただき解消して頂きたいです。
8	毎年各機関（市役所、厚労省、ハローワークなど）から調査票やアンケートの依頼がくるが、似たような内容のものがあ、回答に時間が取られるので、書式を統一して減らして欲しい。

No.	内 容
9	提出が遅くなりまして申し訳ございませんでした。移行支援での条件が厳しいと考えられ、や無負えず定数を削減させて頂くことになりまして、主力をB型に切り替えることといたしました。利用者の確保もなかなか厳しいものがあり経営的にも万年赤字であります。
10	総合支援法になり、営利法人が介入してきたことで、サービスの受け入れ幅は目まぐるしく増えているが、専門知識、経験をもつ職員の不足、学習、研修期間の少なさが顕著に課題として浮き上がっていると思います。 運営形態を知る機会も少ないため、ただでさえ多い書類仕事が、一部の職員に偏り、過重労働につながるケースが多いと思います。
11	私もリタイヤして働いています。フルタイムでの勤務を希望しない高齢者は、業務委託の働き方の方が向いているのではないかと考えています。員数の捉え方に雇用以外も含めていただければと思います。
12	障がい児・者に対するサービスについては、幅広い知識や専門性、柔軟な対応等々が必要とされています。 報酬単価がどんどん縮小される中、専門性の高いスタッフに対する適正な給与を支給することが難しく感じています。 最低賃金の上昇、物価の高騰に対して報酬単価自体をあげていかないと、福祉業界に対して誇りを持って働き続けることが難しいのではでしょうか。働いていただいている方々の良心に甘え支えられている感じがします。
13	支援向上を考えるにも、そこを支えるスタッフの確保、スタッフを確保する為の収益が確保できず、現状維持で精一杯。 特に物価高、最低賃金の急騰と、何かしらの報酬改定がないと、厳しいとしか言えない。
14	問5回答3に対するコメント：子育てをしている職員が多く、就労など終わって帰宅してというサービスの希望時間にはサービス提供できないことが多い 問5回答5に対するコメント：家に行ってサービスを単独で実施するという部分に抵抗感が多く職員の定着が難しい 問6回答2に対するコメント：腰痛など慢性的な身体的負担を抱えている職員が多い 問7回答2に対するコメント：職員の新規の応募等がなく、定着もなかなか難しいので事業所として人員を確保していけるかが課題
15	当施設では高次脳機能障害の方々を多く支援していますが、家族から「親亡き後の事が心配だ」との話を聞かれています。また高次脳機能障害当事者からは、環境が変わるのが苦手だとの話を聞いています。その為、障がいを抱えた方が住み慣れた街で、安心して1人で生活できる環境・支援体制・などが必要だと感じています。

No.	内 容
16	<p>※各事業所からの聞き取り・訪問系サービスの充実や、柔軟なサービス支給決定を本人やご家族の意向に合わせて行って欲しい・地域の実態に合わせた報酬体系や加算の仕組みを検討して欲しい・就労系サービスの工賃ベースでの報酬体系を見直ししてほしい（支援度の高い人ほど工賃を多く出すのは難しいため）・物価高の勢いと最低賃金の上昇に、報酬が見合っていないため、安定的な運営をするためには、処遇改善加算ではなく、基本報酬での見直しを社会情勢にあわせ、柔軟におこなって欲しい・国の障害福祉サービスは、全国を対象として作られているようにも、首都圏の事情を強く反映しているようにも思えます。しかしながら「その地域」に特有の課題や事情があります。各地方自治体には、そこから生まれるギャップについて、独自の施策を検討してほしいと思います。そのために、現場の実情を吸い上げる仕組みを作っていただきたいと思います。</p>
17	<p>入所施設に入居する方々の高齢化・通所利用者の高齢化に伴う課題と合わせて、在宅利用者から突発的に求められる短期入所の柔軟な利用要望に対して対応できる状況ではない。施設の実態や課題・地域で生活する利用者・ご家族が困らないような地域福祉サービスプランの策定をお願いしたい。</p>
18	<p>障がい福祉サービスの制度が複雑すぎるので、間違いが起こりやすいのではないのでしょうか。報酬の水準は現行以上を確保した上で、できるだけ制度が簡素化されることが望ましいものと思います。また、事務職員を配置した場合に、人件費分を補填するような加算創設についても検討していただきたいと思います。</p>